有資格業者管理システムサーバ等購入（仮称）

見積仕様書

平成 27 年 6 月

独立行政法人　水資源機構

目　次

第１章　総則

1.1 適用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構(以下「機構」という。)が施行する有資格業者管理システム等サーバ等購入(以下「本件」という。)に適用する。

1.2 納入場所

埼玉県さいたま市中央区新都心１１番地２　独立行政法人水資源機構

1.3 契約期間

(1) 初期導入作業
　契約締結の翌日から平成２７年８月３１日まで
(2) 機器の保守
　平成２７年９月１日～平成３２年８月３１日まで

1.4 契約範囲

本件は、老朽化した有資格業者管理システムサーバ等の更新を行うものである。受注者は、各装置の購入、搬入・据付、各種ソフトウェアのインストール、設定、動作確認等を実施し、今後５年間使用する機器の保守を行うものとする。

1.5 提出図書

受注者は、次に掲げる図書を作成し、機構に提出するものとする。

提出図書名	部数	提出期限	摘要
納入機器承諾書	２　部	契約締結後速やかに	納入製品のカタログ等機器仕様が分かる物
作業工程表	２　部	契約締結後速やかに	搬入日を記載
作業手順書	２　部	据付調整作業前	
完成図書	２　部	契約期間内	取扱説明書、作業記録、その他必要なもの
その他機構が特に指示したもの	必要部数		

1.6 作業前提条件

(1) 受注者は、業務範囲に関する認識の齟齬が生じないよう本仕様書を確認すること。疑義がある場合は、その都度発注者に確認すること。疑義の確認を怠ったために生じた受注者の損害については、機構は一切責任を負わない。受注者は、本仕様書及び質問回答を確認し、業務の履行に責任を持つこと。
(2) 本業務を実施するにあたっては、別途調達する「有資格業者管理システムバージョンアップ作業に伴うシステム移行業務」受注者と、作業スケジュールや作業にかかる各種調整等の打合せを適宜行いながら作業を行うこと。（各種調整等にかかる作業も本調達の範囲内とする）

1.7 打 合 せ

受注者は、機構と打合せを行った場合は、打合せ簿を作成するものとする。

なお、打合せ簿は、打合せの都度提出し、機構の確認を受けるものとする。

様式については事前に担当職員に指示を受けるものとする。

1.8 施工注意

本装置の据付にあたっては、他の既設設備及び構造物等に損傷を与えないよう、十分注意するものとする。万一損傷を与えた場合は、ただちに機構に報告するとともに、受注者の負担において修復又は取り替えを行うものとする。

1.9 施工日時

本装置の据付等を行う日時については、事前に詳細工程を機構に提出し、承諾を得た後に行うものとする。

1.10 既設設備の運用停止

据付時の施工にあたって、既設設備の運用を一時停止する必要がある場合には、事前に機構と協議し、その指示に従うものとする。

1.11 ユーザー登録等

サーバ等及びソフトウェア等において、ユーザー登録等が必要となる場合は、受注者は機構に代わりその処理を代行するものとする。

1.12 動作確認

サーバ等の据付後、機構立会の下に正常に起動することの確認を行うものとする。

1.13 疑義

仕様書に明記されていない事項又は疑義を生じた場合は、速やかに機構と協議しなければならない。

第２章　ハードウェア・ソフトウェア仕様

2.1 ハードウェア仕様

　サーバ等の仕様については以下を満たすものとする。なお、取り付けを行うラックキャビネットについては、機構内に既設のラックに取り付けを行うものとする。
　(既設ラック型名：１９インチラック 寸法 Ｗ７００㎜×Ｄ９００㎜×Ｈ２０００㎜)

１．ラックマウントサーバ1台(有資格業者管理システム本番機)

(1)種類	ラックマウントサーバ
(2)ユニット	2U相当
(3)ＣＰＵ	3.1GHz 以上を2個搭載
(4)主記憶メモリ	主記憶容量 16GB以上 最大64GB以上に増設可能
(5)ＨＤＤ	① 接続形式 6Gbps以上 SAS 10,000rpm 以上 ② 容量300GB 以上×３ ③ 信頼性RAID 5
(6)ＯＳ	Microsoft Windows Server 2012 Standard 64bit
(7)ネットワーク	1000Base-T×4以上を実装していること

２．ラックマウントサーバ1台(有資格業者管理システム予備機)

(1)種類	ラックマウントサーバ
(2)ユニット	2U相当
(3)ＣＰＵ	3.1GHz 以上を2個搭載
(4)主記憶メモリ	主記憶容量 16GB以上 最大64GB以上に増設可能
(5)ＨＤＤ	① 接続形式 6Gbps以上 SAS 10,000rpm 以上 ② 容量300GB 以上×３ ③ 信頼性RAID 5
(6)ＯＳ	Microsoft Windows Server 2012 Standard 64bit
(7)ネットワーク	1000Base-T×4以上を実装していること

３．無停電電源装置2台

(1)種類	ラック型
(2)電源管理	無停電電源管理ソフトウェアを含むこと
(3)機能及び性能	①急激な電圧変化を調整できること。 ②対象機器へ電源を供給し、停電時の自動シャットダウンを制御できること。 ③停電補償時間10分以上稼働させられる容量とする。

2.2 ソフトウェア仕様

　ソフトウェアについては、以下を調達するものとする。

　　Oracle DB Standard edition One 12c　×2

第３章　据付・調整

3.1 規程の遵守

本件に伴う作業は、水資源機構セキュリティポリシーに遵守し行うこと。

3.2 据付

以下のとおり作業を行うこと。

(1)設置場所

本社６Ｆサーバ室内の既設ラックに据付することとする。

(2) ケーブル布設

①無停電電源装置との接続は、サーバーラックに整然と配線し各ケーブルには見やすい箇所に名札等による行き先表示を明確に行うこと。

②サーバに接続するＬＡＮケーブル及び電源ケーブルは受注者において布設するものとし、接続先は同室内のL3SW及び分電盤とする。なお、各ケーブルには見やすい箇所に名札等による行き先表示を明確に行うこと。

第４章　セットアップ・試験調整

4.1 セットアップ

(1) 事前準備

以下の設計作業を行うこと。設計作業を実施する際は、機構担当者とのうえ作業を行うこと。

①ネットワークの設計

②ＵＰＳ導入の設計

(2) ソフトウェアのインストール及び各種設定

以下のソフトウェアのインストール及び機構の指示に基づく各種設定を行うこと。

①ＯＳ　　　　　　　　　　今回調達ソフト

ＯＳの基本設定となるドライブ構成及び環境設定（アクアネット環境設定）は、機構の確認を受けたうえで受注者が設定すること。

詳細な設定情報に関しては、機構と設定情報等を調整し、作業を行うこと。

②ウィルス対策ソフト　　　機構貸与

ウイルス定義ファイルの自動更新設定を行うこと。

③無停電電源管理ソフト　　今回調達ソフト

UPSの管理設定、停電時の設定等を行うこと。

4.2 試験調整

(1) 据付完了後、以下のとおり単体及び総合調整を行うものとする。

①インストールされたソフトウェアの設定調整及び動作確認。

（システム機能、通信機能の確認）

②機器単体調整。

③ネットワーク設定調整及びネットワーク接続確認。

④端末からのアクセス確認。

⑤停電に完全にサーバーがシャットダウンすること。

⑥RAID1 及び RAID5 が機能すること。

第５章　保　証

5.1 ハードウエア保守サポート
　今回調達する機器においては、以下の条件を満たす保守サポートを締結すること。

(1)保守サポート期間
　保守サポート期間は５年間とする。

(2)保守サポート対象機器
　①ラックマウントサーバ
　③無停電電源装置

(3)保守サポートサービス
　①オンサイトによる修理・保守サポートを行う。
　②利用期間は５年とする。
　③問い合わせ時間は、平日９：００～１７：００までとする。
　④有寿命部品を含むパーツ保証を行う。
　⑤UPS については、期間中バッテリー交換が必要となった場合は無償で交換を行う。

5.2 ソフトウエア保守サポート
　今回調達するソフトウエア保守サポートについては、本業務の対象外とする。

5.3 導入後の支援
　受注者は本業務に関係する技術的な問い合わせ及び稼働支援等を依頼された場合は誠意を持って対応すること。